

一般行動計画～子育てしながら仕事をしよう！

出産、育児のため、退職した労働者を再雇用する再雇用制度を設けることで安心して出産や育児ができる

1. 計画期間 令和5年2月1日～10年1月31日
2. 内容
 - ① 育児休業終了後退職した者
 - ② 育児休業終了後職場復帰し、子育て中に退職した者
 - ③ 育児休業を取得せずに退職した者

前上の者について求人する際に採用条件に該当すれば、優先的に採用をする

目標 1、内容の理解、周知をさせるための、研修などを実施する

令和5年2月～ 取組内容の検討

令和5年2月～ 内容を全労働者に周知

目標 2、退職した者に、再雇用優先案内文の発送を実施する

令和5年2月～ 案内文の検討

令和5年2月～ 該当者が出た場合、随時案内文を発送